

みんなで育てる福祉のこころ



1人は万人のために 万人は1人のために



第584号

発行日 毎月20日
定価一部 15円

※会員の購読料は会費の中に含む

(一社)佐賀県労働者福祉協議会 佐賀市神野東四丁目7番3号 TEL 0952(32)1243
ホームページアドレス: <http://saga.rofuku.net/>発行人 青柳 直
編集人 江頭 一哉

「働く者の祭典」第90回佐賀県中央メーデー開催

「差別をなくし、平和を守る！笑顔あふれる未来をつくろう すべての仲間の連帯で！」のメーデースローガンのもと、働く者の祭典「メーデー」が県内各地で開催されました。

4月27日(土)佐賀市の「どん3の森」で開催された「佐賀県中央メーデー」には1,520人が参加し、小城太鼓のオープニングセレモニーで開会しました。

主催者を代表して挨拶に立った連合佐賀・青柳直会長は「第90回」という大きな節目を迎え、そして新たな新元号・令和の幕開けが4日後というなかでのメーデー開催となつた。

一点目に、日本で第1回メーデーが上野公園で開催されたのが1920年で、来年2020年で100年という大きな節目を迎える、メーデーの起源や歴史の重みを今一度心に刻み、働く者の祭典・メーデーの意義をこれからもしっかりと引き継いでいきたい。**二点目に**、自然災害について、平成という時代は、長崎の雲仙・普賢岳噴火を皮切りに、阪神大震災、新燃岳噴火、東日本大震災など日本列島が自然災害に翻弄された時代と言つても過言ではない。被災各地の復旧・復興は未だ道半ばの状況にあることから、連合佐賀として引き続き被災地や被災された方々に寄り添い、一人ひとりが自ら出来ることを考えながら行動をお願いしたい。**三点目に**、2019春季生活闘争について、連合佐賀は、5つのこだわり「持続性・月例賃金・広がり・底上げ・人への投資」を持って交渉に臨み「まじめに働く者が報われる社会」を目指し、連合佐賀に結集する構成組織の総意を持って2019春闘に取組んでいる。状況的には、全国と同様に厳しい状況となっているが、今次春闘においては人手不足を背景に賃金だけでなく働き方の見直しや職場環境の改善、また人材確保への対応など各単組が抱える幅広い課題についても交渉が展開され、インターバル制度の導入や定年年齢の引上げ、年休の取得促進、非正規労働者の待遇改善について一定の前進が見られている。県内の中小・地場組合の交渉はこれからであり、粘り強い交渉を展開していくようお願いしたい。**四点目に**、「働き方改革関連法」について、この関連法は4月1日から施行となり、青天井だった時間外労働に初めて罰則付きの上限規制が導入され、年休のうち最低でも5日取得させざることが企業の義務となつた。

くわえて、同一労働同一賃金や均等待遇の実現、年休取得の促進、また労働時間の客観的な把握・管理の導入など、より厳密な管理・運用が求められることになり、今後労使でしっかりとチェックしていく必要がある。

また、連合は今年結成30周年、連合佐賀も来年2月に結成30周年という節目の年を迎える。

我が国に横たわっている様々な課題に対し、あらためて連合がその意義を踏まえた社会的運動の担い手として、その先頭に立って役割を果たしていくことを述べられました。

その後、来賓として、池田英雄佐賀県副知事、秀島敏行佐賀市長、国民民主党佐賀県連山田誠一郎幹事長、社民党佐賀県連合徳光清孝幹事長、連合議員懇談会江口善紀幹事長から挨拶がありました。

続いて、『メーデーの起源を共有化、自然災害を風化させることなく継続した復興支援、働くことを軸とする安心社会の実現、及びSDGsの取り組み進めることここに宣言する』としたメーデー宣言(案)が採択されました。

この日は天候にも恵まれ、会場には一般市民の皆さんも多く参加されて、「あおぞら市場」や「お楽しみ抽選会」、全労済佐賀推進本部による「防災カフェ」等のイベントで盛り上がり成功裡に式典を終了しました。



佐賀地区労福協 活動報告

2019年度の最初の取り組みとして、佐賀地区労福協は、4月20日(土)10時から佐賀市のガルテン佐賀(八戸農芸)にて佐賀地区46名、神埼地区5名、合計51名の参加でガーテニング教室を開催しました。今回で9回目の教室ですが、講師の名田先生のユニークな講義は毎年人気となっています。

寄せ植えの話だけでなく、月曆での潮の満ち引きと虫の関係といった神秘的な話や、それによる害虫駆除の仕方、肥料の与え方などを教えていただき、皆さんは興味深く耳を傾けていました。参加者の中からは、自宅に植えている花の質問や、「毎年参加しているので、色々な花やデザインの違うプランターが増えて嬉しい。」と言った声も上がっていました。

最後には名田先生からのじゃんけんゲームでの花や寄せ植えのプレゼントもあり、とても楽しい教室となりました。

出来上がった美しい寄せ植えはご自宅の庭や玄関で素敵に彩る事と思います。皆さん、枯らさないように可愛がって育てましょうね！

違
い
馬
頭

「終活」という言葉をご存じだろうか。最近においては随分と一般的になっているので聞いたことがある人も多いと思う。

そもそも「終活」とは、自分の人生の最後に向けて活動することであり、不十分な理解ではあるが少しだけ述べさせていただきます。

「終活」の考え方として、自分が死んだ時に家族・近親者の方々に迷惑をかけないように準備する、家族も知らない自分自身を知つてもらうことを目的とするが、具体的には、①身の回りにある不要なものを整理(廃棄)しておく。②家族も詳しく知らない自分自身の歩んできた人生の道程(幼少期から記入時点まで)を家族・近親者に書き残す。③財産・契約情報を作成し、残された者が把握できるようにしておく。④葬儀の方法・墓について

も希望を書き残す。などが活動となる。

「終活」を支えるツールとしてエンディング・ノートというのがあり、制作者によって色々なパターンの内容があり、一度興味を持って見てもらいたい。

このような活動は、若い世代から見ると自分には関係ないと思われがちだが、近年ではネット銀行、ネット証券との取引、インターネット契約、PCログインパスワード、クレジットカード契約、有料会員契約など自分だけにしかわからない情報が多くあり、万が一を考えると何がしか記録を残しておくことは大切であろう。また子供の立場から親にアドバイスが必要な場合もあるかもしれない。世代に問わらず一度は真剣に考えてみる価値があるのではないだろうか。(H.M)

《全労済からのおしらせ》

ZENROSAI NEWS

**【全労済】 ぼうさいカフェ 開催報告
IN「名村造船所VLCC(大型タンカー)見学会」
・「トヨタ紡織九州ユニオンフェスタ」**

4月14日(日)の「名村造船所VLCC(大型タンカー)見学会」と4月21日(日)の「トヨタ紡織九州ユニオンフェスタ」にて、ぼうさいカフェを出展しました。当日は、多くのご家族に来場いただき、お子さまには、防災迷路・サバイバル飯炊き・ストローハウス作りを体験してもらい、また、血管点数測定・非常食の試食・防災グッズ展示も併設し、親子で一緒に防災・減災への知識や備えについて学んでいただきました。

今後とも全労済は、より多くの方々に、気軽に楽しく防災・減災について学び、災害被害の軽減を目指すこと、また日頃からの身近な備えを呼びかけることを目的に「ぼうさいカフェ」の取り組みを展開してまいります。

—— 当日の様子 ——



■名村造船所VLCC見学会の様子



■トヨタ紡織九州ユニオンフェスタの様子

ぼうさいカフェとは？

「ぼうさいカフェ」は、内閣府が防災知識普及モデル事業として、社会全体の防災力向上や国民の防災意識を高めるために推進している取り組みです。地震や台風などの自然災害に対して、誰でもちょっとしたことで自分の身を守り、被害を小さくすることができます。



「楽しくわかりやすく」をモットーに、非常食の試食や専門家による講演、防災科学実験ショー、防災ゲーム等を組み合わせて開催しています。

全労済は相談できる窓口があります。

保障のこと、お気軽にご相談ください。

LINE公式アカウント



全労済は、皆目的としない保障の生じたときの事をさみ、会員の皆さまの心とゆきあうから、おめでたいです。出資金をおいにいためて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら



お近くの窓口まで
お気軽に
お越しください。

全労済佐賀

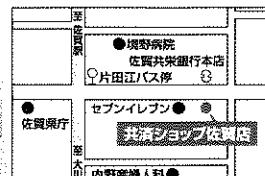
(佐賀県労働者共済生活協同組合) 〒840-0054 佐賀市水ヶ江2-2-19

全労済佐賀の情報がご覧いただけます。

このキーワードで検索してください。

ぜんろうさいざが

全労済佐賀



共済ショップ佐賀店 0952-411331

〒840-0054 佐賀市水ヶ江2-2-19

営業時間：9:00～17:00 (土曜・日曜・年末年始を除く)

※公共交通機関で佐賀駅から徒歩約15分(佐賀駅よりバスで10分)、佐賀駅より

ご存知ですか。成年後見制度を。

認知症の人や知的障がい者らの財産・権利を守る成年後見制度だが、まだ十分利用されていないのが現状だ。認知町が出てきた場合、たとえ親族であっても、勝手に金銭の引き出しを行うことはできない。親族は家庭裁判所に利用を申し立てる必要がある。このことをすることなく、勝手に金銭を引き出した場合、高齢者虐待(経済的虐待)にもなりかねない。

労福協では、成年後見制度について、1回目の相談が無料の司法書士をご案内しています。ご相談ください。

ライフサポートセンターは多種多様な相談を毎日(月曜日～金曜日)9時～17時30分まで受けています。さらに毎月1回第3日曜日に弁護士による無料法律相談会を開催しています。

成年後見制度や労働問題、相続、金銭トラブルなど困った時は一人で悩まず下記フリーダイヤルにお気軽にご相談下さい。無料法律相談会の日程は右記のとおりです。事前の予約をお願いします。

**ライフサポートセンターさが
0120-931-536**

無料法律相談会開催日程 (事前予約が必要)

第79回 2019年6月16日(日) 午後1時～4時

第80回 2019年7月21日(日) 午後1時～4時

*8月以降も開催します。

資産形成応援キャンペーン2019が始まります!

人生100年時代といわれる昨今、現在の公的年金制度のみでは安定した老後生活を送るのには厳しい現状があり、一人ひとりが老後に備えた資産形成を考える必要があります。また、勤労者を取り巻く金融環境は、2014年1月にスタートした少額投資非課税制度(NISA)や2017年1月に個人型確定拠出年金の加入者範囲が拡大されるなど、「貯蓄から資産形成」への関心が高まっている現状があります。そこでろうきんでは、しあわせ創造運動の3本の柱のひとつである「生活設計」の取り組みとして、勤労者の資産形成に資することを目的として「資産形成応援キャンペーン」を実施します。



『資産形成応援キャンペーントクン』アンケート



Q1. 投資信託やNISA(一般NISA、ジュニアNISA、つみたてNISA)について、ご存知はありますか。

すでに運用をしている NISA口座を開設している 関心がある 関心がない

Q2. 老後の資産形成商品として注目されているiDeCo(個人型確定拠出年金)について、ご存知はありますか。

目次に契約をしている 関心がある 関心がない 企業型確定拠出年金に加入している

Q3. 九州ろうきんが取り扱いをしている預金やサービス等の中から、相談してみたい項目はありますか。(複数回答可)

普通預金・財形預金・エコ預金・個人向け預金などのお預入・お戻し・年会費込 ダイレクトバンキング 企業貯蓄預金などでもらえる定期預金 公益料金等の口座引き落とし その他()

Q4. 九州ろうきんが取り扱いをしている融資商品の中から、相談したい商品はありますか。

(複数回答可)
 口座貸 自由車 教育・医療介護 生活開発資金などのお借り入れ カードローン・クレジットの借り換え
 家賃全額の借り換え その他の()

Q5. 九州ろうきんの預金・融資等の商品をご存知ですか。ご存知の場合、どこでお知りになりましたか。(複数回答可)

ポララシ(駅構内) 口頭ページ(パソコン、携帯) CM(テレビ、ラジオ)
 おもろきん(店舗、飛沫) 労働組合・互助会・共済会 初めて買った その他の()

太枠内をご記入のうえ、お近くの九州ろうきん各営業店または担当者へご提出ください。

応募対象となる商品に チェックをお願いします。	<input type="checkbox"/> 定期預金	<input type="checkbox"/> 財形預金	<input type="checkbox"/> エコス預金
	<input type="checkbox"/> 振替信託	<input type="checkbox"/> 個人向け預金	<input type="checkbox"/> iDeCo(個人型DC)
プロモ	年齢	性	景品①～⑤のうちご希望の 番号をご記入ください
お名前			
ご住所	〒		
ご連絡先	□ 買取 □ お宅を □ お預け先	()	ご勤務先 (会社名)
ご意見・ご要望など			

※ご記入いただいた個人情報は、当キャンペーンの抽選およびご連絡にのみ使用し、第三者へ譲渡することはありません。

※ご記入いただいた個人情報は、当キャンペーンの抽選およびご連絡にのみ使用されます。

会員登録

GF	会員ID	受付印	お取扱店
----	------	-----	------

お問い合わせ先 九州ろうきんお客様サービス室 ☎0120-796-210(受付時間 平日 9:00 ~ 17:00)

期間は2019年6月1日(土)から2020年1月31日(金)まで。期間中にろうきんへ対象商品を新規に預入またはご契約(iDeCoは既契約者含む)し、「資産形成応援キャンペーン2019」アンケートを九州ろうきん営業店へご提出いただいた方が対象となります。応募対象となる商品や、詳しいキャンペーン内容については各営業店へお問い合わせください。今からでも遅くはありません。ろうきんで一緒に老後の資産形成について考えてみませんか。たくさんのご応募、お待ちしております。

宿泊・食事引換券(1名様)、図書カード(5名様)が当る

プレゼントクイズ

クイズ 「〇馬&プサン 3日間」

宿泊・食事引換券プレゼントクイズを行いますのでご応募ください。

▼ 答えはハガキで解答、住所(〒)、電話、氏名、組合又は職業名を。

応募は、お一人様一枚にてお願いします。

▼ 送り先: 〒840-0804 佐賀市神野東4-7-3 勤労者旅行会

▼ 締切り: 6月28日(消印有効)

▼ 当選者発表: 7月号紙上

▼ 協定旅館 (武 雄)武雄センチュリーホテル、春慶屋

(佐 賀)千代田館 (川上嶽)龍登園

(唐 津)シーサイドホテル

(嬉 野)華翠苑、和楽園

▼ 当選者発表 (3月号正解) 歓

応募総数33通で、全員正解でした。厳正抽選の結果、宿泊・食事

引換券は、勝谷祐介(鳥栖市職労)、図書カードは、小野貴弘(杵

藤消協)、野下浩司(全日通鳥栖)、中山れい子(材料試験セン

ター)、長瀬ひろみ(佐賀市職労)、向井ひとみ((社福)佐賀春光

園)様が当選されました。おめでとうございます。後日、宿泊・食事

引換券(1万円相当)、図書カード(千円相当)を送ります。

当社は、ご応募いただきましたお客様の個人情報を、お客様との連絡及び、景品の送付のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

